

安楽死を考える授業研究の一考察

久坂部羊「セカンドベスト」を教材とした実践授業から

田淵 悦次

（近畿医療専門学校鍼灸学科、倫理教育・法教育）

1. 背景と目的

筆者は、15年間の病院勤務の後、専門学校の鍼灸科で教員として勤務している。現在では100校近くになっているが、私が資格を取ったとき（1993年）は全国に鍼灸の専門学校が20校しかない時代であった。師匠や先輩方が周りにおり、色々と指導をしてもらえたものである。周りにいる人を見ることで、治療に関する技術や治療家としての態度や心構えは自然と伝わっていくものであった。

最近、治療家の先生方と話をしていると、倫理観が低下していることの話が聞かされることがある。私達の時代は、治療所で勉強させてもらっていると言うことが当然の感覚であったが、今の人達にはそうではなくなっている。私の勤めている学校は、患者さんの体を預かって命に関わることもある治療に携わる人間を育てていく学校である。しかし、学生を見ていて同じように感じる場面がある。

実際に2009年12月に大阪で、まだ免許を持っていない鍼灸科の学生が鍼を打ち、死亡させると言う事件があった¹⁾。教員をやっている人には信じられない衝撃的な出来事であった。倫理観の低下が言われるのも判るところである。倫理観は自然に培われていくものではない。昔であれば、先輩方の治療する姿勢を見て身につけて行っただと考えられるが、最近ではそのような場面が失われて行っている。今後、益々学校教育の中で「医療倫理」の指導が重要に成ってくると考える。

鍼灸と同じような他の医療分野においても、医療倫理教育の重要性が学術的にも実務的にもおおいに指摘されている。例えば、医学の分野では、日本医師会が平成18年8月に『医師の職業倫理指針（改訂版）』²⁾を発行した。看護の分野においては、あらゆる場で実践を行う看護者を対象とした行動指針として、公益社団法人日本看護協会から『看護者の倫理綱領』³⁾が策定されている。さらには、映画を通して生命倫理を考えるとといった教材開発も医師を養成する大学の医学部で行われている⁴⁾。

鍼灸科の現状を見てみると、カリキュラムの中には医療倫理を扱う「医療概論」⁵⁾というのがある。しかし、この中で医療倫理は、わずか9ページしかない。また、内容は、「ヒポクラテスの誓い」や「ヘルシンキ宣言」などの患者の権利に関することを学習する内容である。しかし、そのような授業だけで本当に医療倫理が学生に理解されることは難しいと思われる。

また、教員は鍼灸の倫理教育の重要性については認識しているが、どの様な教材をどのような方法で行えば良いのかをつかみ切れていないのが現状である。形式的な倫理教材はあるが、現場感覚に近い教材は見当たらない状況であるので、現場感覚に富んだ教材を提供することは有意義なことだと考える。また、この指導内容を評価することによって、効果的な倫理教育の教材開発とその方向性を示していきたい。

2. 教材について

今回教材として取り上げたのは、久坂部羊「セカンドベスト」⁶⁾である。久坂部羊氏は、大阪府生まれで大阪大学医学部卒業。作家であり現役の医師でもある。在宅医療など、高齢者医療に携わりながら、2003年『廃用身』でデビュー。2014年、末期がん患者と医師の苦悩を描いた『悪医』で第3回日本医療小説大賞を受賞。その他の作品には、「無痛」、「破裂」、「神の手」がある。この「セカンドベスト」は短編集の『いつか、あなたも』に収録されている作品である。

『いつか、あなたも』には在宅医療専門クリニック看護師の“わたし”と新米医師、院長らが、患者本人と家族、病とその終焉に向き合う話が収録されている。そのなかの「綿をつめる」は、膵臓がん患者の60代女性が亡くなった。看護師のわたしは新米医師に死後処置として遺体への綿のつめ方を教える作品である。「いつか、あなたも」は、在宅医療は老人ばかりではない。26歳、統合失調症に見える女性との関わりの作品である。短編集の『いつか、あなたも』は、終末医療、看取り、安楽死、死後処置の六つの物語が入った作品である。

この「セカンドベスト」は、末期ALS患者の女性が人工呼吸器を拒否し余命が危うくなってきて安楽死も選択に入る中で、一ノ瀬院長が、わたしと三沢医師に「セカンドベスト」提案するという話である。実際に在宅医療に携わっている医師だけに臨場感のある内容となっている。

この久坂部羊「セカンドベスト」を読み、安楽死について考える授業を行った。

3. 指導対象

授業を受講したのは、近畿医療専門学校鍼灸科学生1年生である。男子23人、女子6人の合計29名である。彼らの中には高校を卒業して直ぐに進学した学生が10名いるが、既に柔道整復師の資格を持って進学してきているものが7人いる。学生の平均年齢は27歳である。カリキュラムとしては「東洋医学」、「経穴経絡」といった東洋医学だけではなく、「解剖学」、「生理学」、「病理学」等の西洋医学も学ぶ。3年間専門学校で学習し国家試験に合格した後に鍼灸師として勤務する。

4. 指導計画

総合医学演習Ⅱ（90分）の中で行った。1限目「医療倫理を考える」、2限目「安楽死を考える」（本時）を行った。

「医療倫理を考える」授業の内容としては、道徳・倫理・法律の違いを考えた。法律の地域差や時代差を知り、最も古い医療倫理として教科書にも出てくる「ヒポクラテスの誓い」を学んだ。同じ医療関係として、看護師の『看護者の倫理綱領』を学習させた。これらを材料として、医療倫理とは何かを考える授業を行った。

5. 指導案

「本時の指導案」に実践授業の指導案を示す。指導案には、「安楽死」を考える手助けになる論点および素材として「尊厳死」および「東海大学安楽死事件」を組み込んだ。「東海

大学安楽死事件」とは、病院に入院していた末期がん症状の患者に塩化カリウムを投与して、患者を死に至らしめたとして担当の内科医であった大学助手が殺人罪に問われた刑事事件である。医師が裁判で裁かれたものであり、医療に従事していると同じような場面に直面する可能性のある事件だと考える。特に、事件や裁判の説明には河見誠「患者の自己決定と家族：東海大学安楽死事件から考える」⁷⁾を参考とした。

医療技術が高度に成るにつれて、助かる患者も多くなってきている。しかしその一方で、病院では簡単に死ぬことができなくなっている。食事を取らなくても栄養分が十分に補給できる方法があるし、自発呼吸が止まっても機械で呼吸を続ける方法があるので、人工的に寿命を延ばすことが出来る時代になった。そのため、自分自身がいかに死ぬかということを考えておかないといけない時代になってきていることも安楽死の背景として考えさせた。また、延命治療を行うことによって、高額な医療費がかかっていることも話をした。

授業の初めに、「特定の考えを押し付ける授業ではありません。医療倫理について考えるところから始めてもらうための授業です。」と言っている。「セカンドベスト」は賛否をはっきりさせる内容ではないので、バラエティに富んだ意見を出させるには適していると考ええる。小論文を書かせることを導入するにあたっては、牧野尚哉「医学生生命倫理観・生命観について－人体解剖感想文から－」⁸⁾を参考とした。

特にこの指導案全般を書くにあたっては、石井トク「看護倫理学入門」⁹⁾を参考とした。

表 1 本時の指導案

時間	教師の活動
導入・説明 40 分	1.前時の補足をする 2.本時の説明をする。 3.「安楽死」の説明。 積極的安楽死、消極的安楽死 4.「尊厳死」の説明。 死ぬ権利、SOL と QOL 5.「東海大学安楽死事件」の説明 医療者としての刑事責任、法律と安楽死
展開 20 分	1. 久坂部羊「セカンドベスト」を学生に朗読させる (1) それまでのあらすじ 人間関係を説明する (2) 本文 坂部羊「セカンドベスト」を交代に読ませる
まとめ 30 分	1.「安楽死」について小論文を書かせる 300～400 字

6. 結果

実践授業のまとめ（授業最後の30分）では、履修学生に「安楽死」という課題のもとで小論文を書いてもらった。ここでは、学生の小論文を分析することで、学生からどのような反応があったのかを考察してゆくこととする。

まず、作文全体を複数回読んだ後、内容ごとに区切り、代表している文章を抜き出した。抜き出された文章を大カテゴリーに分け、それを小カテゴリーに更にまとめた。それを、以下の表に示した。

学生が書いた小論文の分類は、1.安楽死賛成、2.安楽死反対、3.どちらにも決められない、4.本人が決める、5.本人や家族など立場によって違う、6.その他（動物の安楽死）に分類された。

表2 小論文から抽出のカテゴリー分類

大カテゴリー	小カテゴリー	小論文から抽出
1.安楽死賛成	1-1.安楽死賛成	・ 安楽死という選択肢は賛成である。 ・ 国の医療費を抑えるためにもある程度最善を尽くしたら安楽死の手段も必要なのではないだろうか。 ・ 根本的な解決になっていないから、セカンドベストよりも安楽死の方に気持ちが動いた。 ・ 患者の苦しみを無くするためには安楽死という選択肢しかないと思う。
	1-2.条件付き賛成	・ 患者さんから同意書を書いてもらったら、実行しても良いと私は考える。 ・ 本人の意思のうえでの安楽死は認めるべきだと思う。 ・ セカンドベストの状況では、安楽死でも良かったのではないかと思う。
	1-3.法の整備を望む	・ 法整備が進んでくれたらと思っています。 ・ 患者と家族の双方から安楽死を求められた場合には、それを尊重する制度ができたら良いと思った。 ・ 安楽死が法律で禁じられているのが納得出来ない。
2.安楽死反対	2-1.安楽死反対	・ どれが一番良い判断かと言われると困るけど、安楽死はして欲しくないと思いました。 ・ 三沢先生が安楽死の依頼を受入れなくてよかった。 ・ 私自身がこの現場に医療人として携わっていたら、患者さんに安楽死を提供することは不可能だと思います。 ・ 私は安楽死をさせて下さいと言われても別の方法を考えると思います。

	2-2.簡単に選ぶべきではない	- 田渕先生のお父さんのように回復してくる可能性も出てくるので、簡単に安楽死を選ぶべきではないと思いました。 - すぐに安楽死を決めるの、その人の命を軽く見ている気がして自分はそういうことは嫌になる。
	2-3.条件付き反対	患者と家族の両方から了解の得られていない安楽死は反対です。
3.どちらか決められない	3-1.どちらか決められない	- 自分はどう思ったら良いのか判りません。実際患者の意志を取って安楽死をすれば良かったのかどうかは判りません。 - 僕の安楽死の意見はどっちつかずのところですよ。 - 私がもし末期患者なら、メリットとデメリットがあるから、安楽死を選ぶかどうかは時と場合によります。
	3-2.立場で違う	- 患者さんだと恐怖しか感じないと思うので、安楽死を望む。家族だと一緒にいたいという気持ちが上回り、一日でも長く生きて欲しい。 - 私も三千子さんの立場だったら安楽死を希望する。しかし、政孝さんの立場だったら、できるだけ長く生きて欲しいと思う。
4.本人が決めた方	4-1.本人が決めた方	- 本人が決めた方を私はやってあげたいと思います。 - 患者本人の意思が最も優先されるべきだと考えています。 - 僕は本人の意思が優先されるべきだと思います。
5.もっと話し合わせる	5-1.もっと話し合わせる	安楽死の依頼があったことを、夫婦で話し合っ、また考えて欲しいと思います。セカンドベストのやり方は、問題を先送りにしただけだと思った。
6.安楽死の経験	6-1.安楽死の経験	親戚の方で胃癌になった方がいる。毎日の抗癌剤治療で苦しんでいたが、私たちには苦しい所を見せないで頑張っていた。
7.その他	7-1.動物の安楽死	動物の安楽死は大丈夫なのかと疑問に思った。

7. 考察

あらかじめ、安楽死に対しての賛否を明らかにするには学生に言うてはいなかった。しかし、28人の学生の中で明確に賛否を表した学生は、賛成8人、反対5人であった。どちらか決めかねるが、3人であった。考えていたよりは、学生の意見が分かれた。「小論文から抽出のカテゴリー分類」で示した大カテゴリーとしては、1.安楽死賛成、2.安楽死反対、3.どちらにも決められない、4.本人が決めた方、5.もっと話し合わせる、6.安楽死の経験、7.その他（動物の安楽死）が示された。ここでは、各項目に即して考察を行う。また、この考察の内容は学生の考えを深めるために、次の時間の初めに学生に対して話をした内容を含んでいる。

（1）安楽死賛成

安楽死賛成の学生が最も多かった。「セカンドベスト」で行われたことと比べて安楽死に賛成する意見が見られた。作品の中の状況を考えると、具体的なイメージが湧いて考えられたと思われる。

「国の医療費を抑える」意見には、久坂部羊氏の作品である「破裂」がNHKでドラマ化（2015年10月から11月放送）されたことを作者の紹介で説明したので、その影響が見られたのではないかと考えられる。「破裂」は医療費を抑えるために心臓手術を行って高齢者が亡くなるようにしていくというドラマである。

また、「1-2.条件付き賛成」の学生は「本人意思があれば」「セカンドベストの状況」ではと「セカンドベスト」の内容も含めて考えているものが見られた。

さらには、「1-3.法の整備を望む」という意見もあった。これは「東海大学安楽死事件」の説明をしたのが影響したと考えられる。介護施設で働く鍼灸師も卒業生では出ており、最近では見取りの場面で立ち会う可能性が出てきている。いつ自分が同じような立場になるかもわからないので、法律で決めて欲しいという意見が出てきたものと思われる。

（2）安楽死反対

日本でも臓器移植法案が施行され脳死からの臓器移植も行われているので、安楽死について反対する学生はあまりいないのではないかと考えていた。しかし、反対の意見を書く学生は予想以上に多かった。まだ、1年生なので医学的な学習も進んでいないので、医学的知識がまだ不足している分、一般の人に近い感覚を持っているようである。「この現場に医療人として携わっていたら」と作品を通して考えている意見もあった。

「2-2.簡単に選ぶべきではない」の中にある「田淵先生のお父さんのように」とあるのは、授業中に学生に話をした、父親で体験した、安楽死の判断を迫られた事柄である。父親は全く食事を取ることができなくなり寝たきりとなった。その時に、「胃瘻を造設するか、自然に死ぬのを待つか選択して下さい。」と医者に言われたことである。まだ会話ができており、このまま亡くならせる訳にはいかないと考えて胃瘻を造設した。一旦寝たきりになっていたが、回復して車椅子での移動も自分一人で行えるようになり、胃瘻を取り外したということを学生に話をした。それ以後、父親は元気に食事も取れるようになり、介護施設で快適に生活をしている。

「2-3.条件付き反対」では賛成意見と同じように「患者と家族の両方から了解」を求め

るものがあった。

（３）どちらにも決められない

正解が必ずある問題ではないことが判って、難しさを感じていた。判断することの難しさを記述したものが多かった。特に「安楽死」に対して賛否を決めかねているものも多く、「難しい」という表現もあった。

「3・2.立場で違う」という意見は安楽死の授業でよく出てくる意見である。「自分だったら安楽死するが、家族だと嫌だ。」という意見が出てくる。この授業でも作品の登場人物によって違うという意見が出た。問題の複雑さを示している部分だと考える。

（４）本人が決めた方

以前にインフォームド・コンセントの話も授業中にしたので、本人の意志の尊重を上げる意見も出てきたものと思われる。患者が「医療を選ぶ」時代になり、「どのように死ぬか」も選ぶ時代になってきている。賛成意見と反対意見ともに本人や家族の意志の尊重が見られた。

（５）もっと話し合わせる

作品の中では、患者と医療者が話し合っているが、家族が加わっていない。家族も当事者であるから加わるべきだと考えた意見である。この作品だから出てきた意見だと考えられる。医療者が一方的に決める医療から、患者や家族が主体となって決める医療と変わってきている。決まった答えがない問題だけに、当事者の考え方や意見をお互いに出してお互いに聞いていくのが、後々で後悔のしない良い選択になるのではないかと思う。

（６）安楽死の経験

家族で安楽死の経験がある学生がいるので、授業する時には配慮の必要な部分であると考ええる。その為に、先述した筆者自身の父親の体験の話をするようにしている。

（７）その他（動物の安楽死）

同様の安楽死の授業では、ペットでの安楽死を経験する学生も見られる。犬や猫も長生きするようになり、認知症による徘徊や夜鳴きなどが見られるようになってきている。犬の介護施設もできており、高齢化が動物の世界でも問題になってきている。人ではないが家族の一員として扱っている人もおり、生命とは何かを考える機会になっている。

次の時間の初めには、知人での犬の安楽死の話をするようにしている。この犬は交通事故に遭い、安楽死を選択する場面になったが、飼い主が「お金はいくらかかっても良い。」と言ったので手術をして助かった話である。数百万円かかったようであるが、今も元気に行き来している。人間の場合は医療費の補助が有るので、家族に経済的な大きな負担がかかってこないが、動物の場合は高額な医療費が安楽死を選択する理由となる。

8. 結論

最後にまとめとして、今回の授業での、（１）指導内容の評価、（２）倫理教育の教材開

発の方向性について述べる。

（１）指導内容の評価

学生から、色々な意見が出された。「小論文から抽出のカテゴリー分類」にも見られるように、賛成の意見や反対の意見だけではなくいろいろなものが出てきているところは、この実践授業の評価できる部分であると考えます。社会的に結論の出ていない問題なので、当然判断ができないという小論文での記述が出てきたのも当然であろう。難しい問題だけに先ずは考えてみるのが重要だと思っている。医療に携わっている人間であれば、安楽死は遭遇する事柄である。考える最初のきっかけとしては良い題材であったと言える。

多くの多様な意見を出すためにも、教員は中立を心がけるべきだと考える。授業のはじめに必ず「私個人としては意見を持っています。しかし、この授業は何か意見を押し付けようとか、この様に考えなさいというものではありません。」と学生に説明する。これが守られないと、学生の思考が一定方向に偏ってしまうことになる。できるだけ自由に考えて書く様にしていかなければならない。但し、自由にさせる分、学生からどのような意見が出てくるか判らない。今回は出てこなかったが、反倫理的な意見が出てくる可能性がある。この為もあり、授業の最後に小論文を書かせて一度持って帰って私が考える時間を取るようになっている。次の時間の初めに、学生が書いた小論文について話をする。それが、考察で上げた内容となっている。この時間を取ることで、調べたり考えたりすることができ、思わぬ意見にも対応することができる。

後日、学生から「この授業のように、文学作品を読んで考える授業は面白かった。また、授業をして欲しい。」といわれた。本校では国家試験のための学習は暗記することが主となっている。この授業のように、考える授業はない。学生にとっては新鮮に感じられたのではないかと考える。学生からもう一度同じような授業を行って欲しいという希望が出てきたのは、実践授業を行って良かったと思えたところである。

（２）倫理教育の教材開発の方向性

今回教材として使用した「セカンドベスト」には、安楽死に「賛成」「反対」という対立軸がある。この二つの間を登場人物たちの心理が、揺れ動いていく。限られた授業維持間の中で、学生に理解させるためには対立軸が明確になっていることは重要なことである。しかし、その中からでも学生は多様な意見を出してきている。これが文学作品を使う優れた点だと考える。単純な構造のものであっても、作品の中に入り込むことで思考が広がっている。「この場面だったら」「この人の状況だったら」という記述が見られた。具体的な場面の中で、学生が考えて書いている様子が見られた。

また、登場人物が少ないのも、理解しやすくする上では重要な要素だと考える。「セカンドベスト」では、患者や患者家族、医師や看護師など少数の登場人物である。各登場人物のキャラクター設定も判りやすく、学生にとっても読みやすい教材となっている。特に優秀な作家の作品では登場人物の意味付けがはっきりしており、学生が理解するのにいい条件となる。

これまでも、文学作品¹⁰⁾や漫画¹¹⁾を使って授業を行ってきた。今回の実践授業の小論文の中でも、作品の登場人物の立場であったらどうなのかと考えるような記述が見られ

た。具体的な状況を考えると印象深く確り考えられたと思う。また、NHK 特集などのドキュメンタリーを使って授業をしたことがある。実際の映像を見るのも考えを深めるきっかけとなる。単に、教科書の内容だけを講義するよりも、文学作品などを授業に入れることによって学生の考えを広げる効果は今回の授業の小論文の内容を見ても明らかに違う。今後も、色々なものを使って授業を行っていきたい。

この内容は、第48回日本医学教育学会大会（大阪医科大学）で口頭発表したものに、加筆・訂正したものである。

【参考文献】

- 1) 社団法人日本鍼灸師会 はり治療は決して危険なものではありませんー今回の大阪での「はり治療後 女性死亡」報道に関してー 2010年1月13日
- 2) 日本医師会 医師の職業倫理指針（改訂版） 日本医師会ホームページ http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20080910_1.pdf 2016-05-13 アクセス
- 3) 公益社団法人日本看護協会 看護者の倫理綱領 公益社団法人日本看護協会ホームページ <https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri/pdf/rinri.pdf> 2016-05-13 アクセス
- 4) 浅井篤、牧佐希子、福山美季 「映画を通して考える生命倫理」授業に関する報告 『医療・生命と倫理・社会』(10) 47-58 2011年3月
- 5) 中川米造監修 『医療概論』 第1版 第25刷発行 医歯薬出版株式会社 2012年1月10日
- 6) 久坂部羊 「セカンドベスト」 『いつか、あなたも』 実業之日本社 2014年9月11日
- 7) 河見誠 患者の自己決定と家族：東海大学安楽死事件から考える 『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』 8 73-88 2000年12月25日
- 8) 牧野尚哉 医学生生命倫理観・生命観についてー人体解剖感想文からー 『医学哲学医学倫理』(7) 31-41 1989年07月31日
- 9) 石井トク 『看護倫理学入門』 医歯薬出版 2012年4月10日初版
- 10) 田淵悦次、奈良由美子 鍼灸分野における医療倫理教育に関する一考察ー森鷗外「高瀬舟」を教材とした安楽死を考える授業実践からー 『倫理道德教育研究』 特別号 54-63 2016年10月9日
- 11) 田淵悦次 手塚治虫の「ブラックジャック・最後に残る者」安楽死を考える：鍼灸学科における法教育の教材研究 『法と教育』 Vol.5 105-110 2015年8月30日

Lessons learning from deliberation on euthanasia – From a class practice of You Kusakabe's *Second Best* as a teaching material

Etsuji Tabuchi (Departement of Acqupancture and Moxibusion, Kinkiisen Vocatinnal School)